

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
釧路地域	釧路広域連合（釧路市、釧路町、厚岸町、弟子屈町、鶴居村、白糠町）	平成31年4月1日～令和6年3月31日	令和元（平成31）年度～令和5年度

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

指 標		現状（割合※1） （平成29年度）	目標（割合※1） （令和6年度） A	実績（割合※1） （令和6年度） B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	27,753 t	25,706 t （-7.4 %）	23,392 t （-15.7 %）	212.2%
	1 事業所当たりの排出量	2.28t	2.04 t （-10.5%）	2.09 t （ -8.3 %）	79.0%
	生活系 総排出量	57,533 t	50,819 t （-11.7%）	51,105 t （-11.2 %）	95.7%
	1 人当たりの排出量	206 kg/人	195 kg/人 （-5.3%）	204 kg/人 （-1.0 %）	18.9%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	85,286 t	76,525 t （-10.3%）	74,497 t （-12.7 %）	123.3%
再生利用量	直接資源化量	13,713 t （16.1%）	13,822 t （18.1%）	12,099 t （16.2%）	5.0%
	総資源化量	20,138 t （22.9%）	21,166 t （26.6%）	16,606 t （21.9%）	-27.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	19,519 MWh	19,718 MWh	22,313 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	57,057 t （66.9%）	50,828 t （66.4%）	49,636 t （66.6%）	60.0%
最終処分量	埋立最終処分量	10,812 t （12.7%）	7,673 t （10.0%）	8,588 t （11.5%）	44.4%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

（生活排水処理）

指 標		現 状 （平成29年度）	目 標 （令和6年度） A	実 績 （令和6年度） B	実績/目標 ※3
総人口		218,076人	198,745人	195,351人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	189,730人	177,307人	172,076人	97.0%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	87.0%	89.2%	88.1%	49.0%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	1,393人	1,384人	1,435人	103.7%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.6%	0.7%	0.7%	166.3%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	3,337人	3,799人	3,493人	91.9%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	1.5%	1.9%	1.8%	67.6%
未処理人口	污水衛生未処理人口	23,616人(10.8%)	16,255人(8.2%)	17,968人(9.2%)	110.5%

※3 （実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間	施策の実績
					(事業計画期間)	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	各市町村 広域連合	生活系ごみ及び事業系ごみの処理料金を徴収し、有料化による減量効果を確認しながら、必要な場合は制度の見直しを行い、効果の継続を図る	令和元年度～ 令和5年度	<各市町村> 全市町村において、ごみ処理手数料の有料化を実施している <広域連合> 広域連合清掃工場において、直接搬入ごみの処理料金を徴収している
	12	環境教育	鉧路地域	住民、児童生徒の資源循環や環境保全に対する意識の醸成	令和元年度～ 令和5年度	<鉧路市> 学校への出前講座やごみ処理施設の見学会等を開催するほか、教育関係部局と連携し教育資料（社会科郷土読本）を作成している <鉧路町> 次代を担う子ども達のごみの処理や環境問題について、子どもの頃からしっかりとした興味・関心を持ってもらうため、小・中学生の総合学習の授業や「ごみと環境」に関する出前講座なども開催しており、意識の高揚に取り組んでいる <白糠町> 学校教育や社会教育と連携を図り、出前講座を活用した環境教育を行う事により、ごみに対する問題の共有意識の高揚を図っている <広域連合> 清掃工場内に見学者コースと環境学習コーナを設け、PCを使ったごみ分別ゲームや環境に関するクロスワードパズルなどを用いながら、小学生の社会科見学や一般の見学者に対して資源循環や環境保全に関する環境教育を実施している
	13	普及啓発	鉧路地域	出前講座、イベント開催、広報誌など通じ、ごみの排出抑制や資源化等を啓発	令和元年度～ 令和5年度	<鉧路市> 出前講座、イベント開催、広報誌などを通じ、ごみの排出抑制や資源化等の啓発を行っている <鉧路町> ごみの排出抑制のため、「使いきり」「食べきり」「水切り」などの啓発やお茶の間講座の活用、町報等での情報提供を積極的に行っている <厚岸町> 広報誌等による啓発活動を行っているほか、自治会・各種団体・サークル・事業所・学校等を対象にごみ分別方法の出前講座を開催している <鶴居村> ごみの減量化に関する情報は、広報誌を通じて村民に啓発している <白糠町> 町広報及び各関係機関団体との連携により啓発活動を推進している
	14	集団資源回収への助成	鉧路地域	集団で回収する資源物の回収に対して奨励金を交付	令和元年度～ 令和5年度	<鉧路市> 集団資源回収奨励金交付制度を継続実施している
	15	生ごみ堆肥化容器等への購入助成	鉧路地域	生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機の購入者に対して購入費の一部を助成	令和元年度～ 令和5年度	<鉧路市・弟子屈町> 生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機の購入者に対し、購入費の一部助成を実施している <厚岸町> 生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器、バケツ型容器）に対して購入費の一部助成を実施している <鶴居村> 電動生ごみ処理機の購入者に対し購入費の一部助成を実施している

	16	廃食用油の回収	釧路地域	家庭から排出される廃てんぷら油を回収し、再生利用	令和元年度～令和5年度	<釧路市・釧路町・鶴居村> 廃食用油の拠点回収を行い、再利用している <厚岸町> 廃食用油を収集し、再利用している
	17	小型家電リサイクル	釧路地域	家庭から排出される小型家電を回収し、再資源化	令和元年度～令和5年度	<釧路市・釧路町> 小型家電の拠点回収を行っているほか、釧路市粗大ごみ処理センターに搬入された不燃ごみの中からピックアップ方式で小型家電を回収し、再資源化している <厚岸町・白糠町> 収集した不燃ごみの中からピックアップ方式で小型家電を回収し、再資源化している <弟子屈町・鶴居村> 拠点回収方式で小型家電を回収し、再資源化している
	18	生活排水対策	釧路地域	公共下水道等への早期接続 合併処理浄化槽の設置に関する普及促進	令和元年度～令和5年度	<各市町村> ・各市町村のホームページや広報誌を使い、公共下水道等への未接続世帯に対して、早期接続を呼びかけている ・公共下水道及び農業集落排水の整備予定がない地域に居住する住民等に対しては、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する制度について周知し、污水处理施設の普及促進に努めている
処理体制の構築、変更に関するもの	21	可燃ごみの広域焼却処理の拡大	釧路地域	可燃ごみ広域焼却処理を継続し、事業期間内に1市町村を加えた広域処理に拡大	令和元年度～令和5年度	<各市町村・連合> 令和3年度より、厚岸町の可燃ごみ焼却処理が町単独処理から広域処理に移行している
	22	最終処分場の広域化	釧路地域	最終処分場の集約化による広域処理に向けて準備作業を進める	令和元年度～令和5年度	<各市町村> 令和6年度に供用開始した釧路市新一般廃棄物最終処分場において、各市町村からの不燃ごみ及び中間処理によって発生した不燃性残渣等の埋立処分を開始し、最終処分場の広域化を図っている
	23	事業系ごみの処理体制	釧路地域	焼却施設に搬入される事業系刈草を分別受入し、堆肥化処理により再生利用	令和元年度～令和5年度	<釧路市・釧路町・白糠町> 焼却施設に直接搬入される事業系の可燃ごみのうち、分別受入可能な事業系刈草をバイオマスとして堆肥化処理し、緑化基盤材として再生利用を図っている
	24	生活排水処理	釧路地域	公共下水道・農業集落排水施設による処理、合併処理浄化槽の整備による適正処理	令和元年度～令和5年度	<釧路市> 合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進するため、法定検査(北海道浄化槽協会が実施する浄化槽法第11条検査)の受検費用を補助している
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備	釧路市	新たな最終処分場の整備	令和2年度～令和5年度	計画のとおり、新ごみ最終処分場（新浸出水処理施設を含む）の整備事業を完了し、令和6年度より供用を開始
	2	焼却施設の基幹的設備改良	広域連合	施設の機能維持と延命化・二酸化炭素排出削減のための基幹的設備改良工事	令和2年度～令和5年度	計画通り釧路広域連合清掃工場の基幹的設備改良工事を完了。施設の運転に伴う二酸化炭素排出量の削減、メンテナンス性の向上による稼働の安定化、廃棄物発電における発電効率の向上を実現
	3	合併処理浄化槽整備	釧路市	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	令和元年度～令和5年度	公共下水道の整備予定のない集落の散在する地域において、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助することで設置促進を図り、公共用水域の水質保全に努めている

	4	合併処理浄化槽整備	白糠町	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	令和元年度～令和5年度	公共下水道を整備する予定のない地域で、合併処理浄化槽を設置しようとするものに対する補助金の交付や資金融資のあっせんを行って設置促進を図り、公共用水域の水質汚濁防止や生活環境保全及び公衆衛生の向上に努めている
	5	合併処理浄化槽整備	弟子屈町	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	令和元年度～令和5年度	公共下水道の予定がない区域で合併処理浄化槽を設置する者を対象に、設置費用の一部に補助金を交付することで整備促進を図り、河川、湖、海などの水質保全や衛生的な生活環境の向上に努めている
	6	合併処理浄化槽整備	鶴居村	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	令和元年度～令和5年度	市街地や基幹集落などで農業集落排水事業を進めるとともに、集落が散在する地域では合併処理浄化槽を設置する際の助成制度を設けて設置促進を図るなど、総合的な下水道整備の取組みで公共用水域の保全に努めている
	7	合併処理浄化槽整備	厚岸町	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	令和元年度～令和5年度	公共下水道の整備予定がない地域または下水道の整備が原則として7年以上見込まれない地域において、合併処理浄化槽を設置しようとする個人、各種法人または団体に対して補助金を交付することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止や生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っている
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	釧路市	最終処分場の整備に係る、測量・地質調査生活環境影響調査、基本設計・実施設計、書類整備	令和元年度～令和5年度	釧路市の新最終処分場整備に係る計画策定及び調査・実施設計を、計画のとおり実施し完了
	32	2の計画支援	広域連合	焼却施設の基幹的設備改良工事に係る、発注仕様書の作成	令和元年度～令和元年度	釧路広域連合清掃工場の基幹的設備改良工事に係る発注仕様書の作成を、計画のとおり実施し完了
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	41	焼却施設の長寿命化総合計画策定支援	広域連合	焼却施設の長寿命化総合計画策定	令和元年度～令和元年度	<連合> ・釧路広域連合清掃工場の「長寿命化総合計画」の策定を令和元年度に完了 ・同計画に基づく基幹的設備改良工事を令和2年度～5年度に実施し完了 ・基幹改良工事完了後に「長寿命化総合計画」の施設保全計画を改訂
その他	51	再生資源利用先の確保	釧路地域	リサイクル製品の率先利用、再生品の利用拡大の呼びかけ	令和元年度～令和5年度	<各市町村・連合> 再生資源の有効利用を推進するため、出口側となる再生資源利用先の確保に努めるとともに、持続可能な社会が構築されるよう再生品の利用拡大に向けた啓発にも取り組んでいる。
	52	不法投棄対策	釧路地域	パトロール強化、不法投棄防止看板の増設、監視・指導体制の強化	令和元年度～令和5年度	<各市町村> ・各市町村が連携して「自然の番人宣言」を行い、住民が自ら不法投棄やポイ捨てに目を光らせ、不法投棄等を発見したときには勇気を持って通報する仕組みの徹底や環境教育の充実など、宣言に基づく行動計画を実施し住民運動として定着することを目指している。また、不法投棄の多発地域に監視カメラ設置や告知看板を設置するなど監視体制を強化している ・この運動の趣旨に賛同した事業所や団体も、「自然の番人宣言」の賛同団体として認定を受け、不法投棄やポイ捨てに目を光らせるとともに、地域清掃活動などの環境行動に取り組んでいる
	53	災害廃棄物処理対策	釧路地域	大規模災害発生時においてより迅速かつ適正な処理体制を構築する。災害廃棄物処理計画の策定、周辺自治体との連携強化、処理体制の整備	令和元年度～令和5年度	<釧路町、厚岸町、弟子屈町、広域連合> ・過去の大規模災害の災害廃棄物の処理事例を参考に、震災廃棄物の処理区分の細分化、関連業務の時系列整理、組織体制及び業務内容の詳述などに留意し、災害廃棄物処理計画を策定した

3 目標の達成状況に関する評価

■ごみ処理

●排出量

(事業系)

- ・事業系ごみの総排出量については、令和6年度実績は23,392 tであり、平成29年度現状27,753 tを15.7%下回る量となり、令和6年度目標25,706 tを達成している。
- ・1事業所当たりのごみ排出量については、令和6年度実績は2.09 tであり、平成29年度現状2.28 tを8.3%下回る量となったが、令和6年度目標2.04 tを達成していない。

(生活系)

- ・生活系ごみの総排出量については、令和6年度実績は51,105 tであり、平成29年度現状57,533 tを11.2%下回る量となったが、令和6年度目標50,819 tを達成していない。
- ・1人あたりの排出量については、令和6年度実績は204kgとなり、平成29年度現状206kgを1%下回る量となったが、令和6年度目標195kgを達成していない。

(合計)

- ・事業系生活系排出量合計については、令和6年度実績は74,497 tとなり、平成29年度現状85,286 tを12.7%下回る量となり、令和6年度目標76,525 tを達成している。

●再生利用量

- ・直接資源化量については、令和6年度実績は12,099 tであり、平成29年度現状13,713 tを11.8%下回る量となり、令和6年度目標13,822 tを達成していない。
- ・総資源化量については、令和6年度実績は16,606 tであり、平成29年度現状20,138 tを17.5%下回る量となり、令和6年度目標21,166 tを達成していない。

●エネルギー回収量

- ・広域連合清掃工場におけるエネルギー回収量（年間の発電電力量）については、令和6年度実績は22,313MWhであり、平成29年度現状19,519 tを14.3%上回り、令和6年度目標19,718MWhを達成している。これは、基幹的設備改良工事による排ガス処理設備の改良や蒸気使用条件の見直し、稼働の安定化による効果と考えられる。

●減量化量

- ・中間処理による減量化量については、令和6年度実績は49,636 tであり、平成29年度現状57,057 tを13.0%下回る量となり、令和6年度目標50,828 tを達成していない。
- 一方、排出量に対する減量化量の割合については、令和6年度実績は排出量の66.6%であり、平成29年度現状66.9%を0.3%下回ったものの、令和6年度目標66.4%を達成した。

●最終処分量

- ・埋立最終処分量については、令和6年度実績は8,588 tであり、平成29年度現状10,812 tを20.6%下回る量となったが、令和6年度目標7,673 tは達成していない。
 - 一方、排出量に対する最終処分量の割合については、令和6年度実績は排出量の11.5%であり、平成29年度現状12.7%を1.2%下回ったものの、令和6年度目標の10.0%を達成していない。
- なお、令和6年度より、釧路市の新最終処分場において5町村からの不燃性残渣の受入れを開始し、当地域における広域処理の対象が拡大した。

■生活排水処理

- ・公共下水道による污水处理人口普及率については、令和6年度実績は88.1%であり、平成29年度現状87.0%を1.1%上回ったが、令和6年度目標89.2%を達成していない。
- ・農業集落排水施設による污水处理人口普及率については、令和6年度実績は0.7%であり、平成29年度現状0.6%を0.1%上回り、令和6年度目標0.7%を達成している。
- ・合併処理浄化槽による污水处理人口普及率については、令和6年度実績は1.8%であり、平成29年度現状1.5%を0.3%上回ったが、令和6年度目標1.9%を達成していない。
- ・未処理人口については、令和6年度実績は17,968人であり、平成29年度現状23,616人を5,648人下回ったが、令和6年度目標16,255人を達成していない。

※達成できなかった目標の要因と今後の方策については別紙様式10改善計画書を参照

(都道府県知事の所見)

掲げた目標に対し、実績が届かなかった項目はありますが、現状(平成29年度)から着実な改善が見られました。

今後は各市町村における浄化槽設置整備事業により、生活排水処理に関する各種目標が達成される様、道として助言や寄り添った各種調整をしていくとともに、ごみ処理の目標に関しては各市町村における啓発等のソフト系事業の結果が出ることを期待しております。